（1）　明治20年創刊　第37695号　（第3種郵便物認可）　THE JOMO SHINBUN　2000年（平成12年）3月11日（土曜日）　（日刊）

刑事部長に木村氏

県警第1次異動内示

署長18人が交代

外国人犯罪に担当参事官

県警の茂田忠良本部長は十日、警部相当職以上二百四十一人（警察官二百十八人、一般職三十人）の第一次人事異動を内示した。所属異動級以上の十七人が一度に異動する異例の事態を受け、署長は二十人中十八人が交代。地元警視庁は五ポストすべてが入れ替わり、刑事部長に木村喜光生活安全部長、生活安全部長に津久井信次刑事部長、交通部長に飯島征三郎前橋署長、警務部長に宮崎孝交通部長を起用する。全国で視察や不祥事に対処するため、監察機能を強化する本ポストも新設。増加する外国人犯罪対策では、新たに関係各課を統括する「雑部長」級の国際捜査担当参事官を設ける。（異動名簿は4面）

高崎署長と交通部長に三部監察課長を警視正に昇任させ起用する。

今回の人事異動の基本方針について、記者会見した大友孝平警務部長は①人格、指導力などを総合的に勘案した適材適所の配置②受け、願いに木村氏が地元にまだ在る外国人犯罪の増加③若手の登用による組織の活性化―などを挙げた。

当面する課題に対処するため、国際捜査室の人員を四十一人（兼務含む）と一倍増し、東京地域に警察官約四十人を増員。ハイテク犯罪対策係と被害者支援係をそれぞれ警視正ポストとする。

地元警視庁五ポストは、宮内庁二課参事官の勇退を受け、刑事、警備四課長にまだ在任一年目で処遇が注目されていた津久井、宮崎両氏は、刑事部長、一課長を経て、捜査二課長を経て、捜査二課長を除く四ポストの同列化と一課長を除く四ポストの同列化と入れ替わり、津久井を起用する。

警察庁は、警察官の不祥事に対する監察機能を強化するため、監察官室を増員し、警察庁と管区警察局に監察官を配置する。

また、警察庁と都道府県警に、警察官の職務執行に関する苦情を受け付ける「監察官室」を設置する。

（解説）神奈川県警や愛知県警などの相次ぐ不祥事の内容を踏まえ、県内二十一署の生活安全、刑事、交通、警備の各課長を指導する。さらに、警察官の不祥事や不適切な職務執行に対する予防策として、

不祥事防止に「兼務監察」

警察庁と都道府県警に、警察官の職務執行に関する苦情を受け付ける「監察官室」を設置する。

また、警察庁と都道府県警に、警察官の職務執行に関する苦情を受け付ける「監察官室」を設置する。